

【その他の関係】

問 宇野 裕委員

市町村合併により、複数の警察署の管轄区域をまたぐ形で新たな自治体ができる地域があるが、地域住民は、「我が町は、我が市は、なになに警察署の管轄だ」という意識がある中、警察署の管轄区域について、どのような見直しを検討しているか。統廃合等を検討している警察署があれば、具体的な構想を説明してほしいがどうか。

---

答 小島警務部長

複数の警察署の管轄区域をまたぐ形でできる新しい自治体は、5市1町である。一つは旭市で既に合併を終えており、今後、山武郡横芝光町、いすみ市、南房総市、成田市及び香取市ができる。

市町村合併により、一つの自治体を複数の警察署が管轄することとなった場合、自治体と警察の連携に支障が生じることによる治安への影響や、管轄する警察署が不明確になることによる住民の利便性の低下などが懸念される。

そうしたことから、警察署の管轄区域については、自治体や住民と一体となって県民の安全と安心を守る活動を進めていくため、また、行政区域と警察署の管轄区域が一致する方が住民にとっても便利であることなどから、一つの自治体は一つの警察署が管轄するように見直す予定である。

また、人口や犯罪情勢に応じてある程度の規模を持った警察署が複数の自治体を管轄するなど、警察力の効率的な運用を図ることなどを基本として、それぞれの地域の合併期日に合わせて、警察署の統廃合を含めた管轄区域の見直しや再編整備を検討している。

具体的には、山武郡横芝光町については、八日市場署が管轄している光町の区域を成東署の管轄に加え、横芝光町全域を成東署が管轄する。いすみ市については、勝浦署が管轄している夷隅町の区域を大原署の管轄に加え、いすみ市全域を大原署が管轄する。南房総市については、館山署と千倉署を統合して、両署の管轄区域を館山署が管轄し、千倉署については、幹部交番として現在管轄している地域を担当する。

成田市と香取市については、佐原署が管轄している下総町と大栄町を成田署の管轄に加え、合併後の成田市全域を成田署が管轄することとし、佐原署と小見川署を統合して、両署の管轄区域を佐原署が管轄し、小見川署については、

幹部交番として、現在管轄している地域を担当することとする。

なお、自治体の名称が変わる地域については、自治体の新しい名称に合わせ警察署の名称も変更することを検討している。

---

問 宇野 裕委員

警察署の統廃合が行われる地域の住民は不安を感じていると思うが、住民への説明はどのように行っているのか。

また、空き交番などの問題がある中、反対等の意見はないのか。

---

答 小島警務部長

警察署の再編整備に関しては、警察として十分に検討を重ねた上で、関係住民や市町村に対する説明を行っており、意見・要望を得ている。その中で、警察署を残してほしいなどの要望も一部あり、警察署の統合に反対している人もいないわけではないが、警察としては、市町村合併の中で住民の利便性の維持や自治体との関係に配慮して、住民や自治体との連携を図りながら警察活動を行っていきたい。

交通安全運動や犯罪防止活動などを行うに当たっては、住民や自治体との連携が大切であり、自治体と警察署の管轄が同じであることが、住民にとっても機能的にもよい。

また、特に住民からは、パトロールを強化してほしいといった要望も寄せられているが、再編を進めれば管理部門等を合理化できるので、その結果捻出された警察官を使って、地域のパトロールの強化もできる。

また、幹部交番は、警視または警部の警察官を長とする交番であり、刑事や交通の事務員も配置され、免許の更新や交通の許可事務等を行える機能も持っており、警察署とほぼ同様の利便性が確保される。

今後とも、住民によく説明するとともに、意見や要望を十分に聞いた上で住民が不安を感じないように配慮していく。

---

要望

【その他の関係】

宇野 裕委員

市町村合併に伴う警察署の統廃合について、「警察署を廃止する地域にあっては、警察力の低下や地域の治安の悪化を招くことのないようにしてほしい。また、住民への説明も十分にしてほしい。」との要望があった。

---